福祉事業各種申請書提出方法について

1. 事前申請となっているもの

宿泊施設利用補助・・・宿泊の 10 日前までに提出（補助券を郵送します）

※対象施設は HP・弘済会だより春期号に掲載

2.事後申請となっているもの

（1）健康増進補助　　（2）海外旅行補助　　（3）祝金申請

※証明書類を添付。詳細は各申請書で確認。

3. 申請方法

申請書は HP からダウンロードまたは「弘済会だより春期号」からコピーしてください。

必要事項をご記入の上、①～③のいずれかの方法でご提出ください。

① FAX：097-553-2811

② メール：oita@nikkyoko.or.jp

③ 郵　送： 〒870-0951　大分市大字下郡 496-38　大分県教育会館 1 階
公益財団法人　日本教育公務員弘済会大分支部

証明書類などご不明な点がありましたら、弘済会までお問合せください。

☎（097）556－7955